

加算等の届出に必要な書類一覧(R6.4.1～)

※全ての加算届に必須の書類(以下4点)

- (1) (様式2)変更届出書及び(様式5)障害児通所給付費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) 障害児・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表
- (3) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(異動月の勤務表)

- 新たに加算を算定する場合・加算の区分を上げる場合⇒上記4点に下表の書類を添付し、則月15日(消印有効)までに届出をすること
- 加算の区分を下げる場合⇒上記の4点に下表の書類を添付し、早急に届出すること
- 加算を取り下げる場合⇒上記4点の書類を早急に届出をすること
- 加算要件に関わる資格者等を変更する場合(※のある加算)⇒上記4点に下表の書類を添付し、その都度早急に届出をすること(資格証等は以前に提出した従業者の分は不要)

サービス費名	加算名	添付書類
全サービス共通	指定管理者制度適用区分	・添付なし
	地域生活支援拠点等	・地域生活支援拠点等に関する市町村等からの認可通知書等の写し
共生型サービス共通	共生型サービス体制強化加算 共生型サービス医療的ケア児支援加算	・共生型サービス体制強化加算・共生型サービス医療的ケア児支援加算に関する届出書 ・児童発達支援管理責任者を配置する場合は、経歴書、資格証の写し、研修(児童発達支援管理責任者研修及び相談支援従事者初任者研修(講義部分))修了証の写し、実務経験証明書 ・保育士又は児童指導員、看護職員を配置する場合は、資格証の写し等 (合わせて変更届を提出すること)
各種減算	-	・原則添付なし(減算が生じる場合は、県の指示に従うこと。)
児童発達支援給付費	未就学児等支援区分 (児童発達支援センター、重症心身障害児対象事業所、共生型事業所を除く)	・報酬算定区分に関する届出書(児童発達支援)
	医療的ケア区分に応じた報酬算定区分	・医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書
	児童指導員等加配加算	・児童指導員等加配加算に関する届出書 ・児童指導員等を配置する場合はその要件を確認できる資格証の写し等 ・5年以上児童指導員等を配置する場合はその要件を確認できる資格証の写し等に加え、5年以上の実務経験証
	看護職員加配加算(重度)	・看護職員加配加算に関する届出書 ・資格証の写し
	福祉専門職員配置等加算	・福祉専門職員配置等加算に関する届出書 ・資格証の写し又は実務経験証明書
	栄養士配置加算	・栄養士配置加算及び栄養マネジメント加算に関する届出書 ・資格証の写し、実務経験証明書
	食事提供加算	・食事提供加算届出書 ・資格証の写し
	強度行動障害児支援加算	・強度行動障害児支援加算に関する届出書 ・研修修了証の写し
	送迎加算(重心・医ケア児の場合)	・送迎加算に関する届出書(重症心身障害児・医療的ケア児)
	延長支援加算	・延長支援加算に関する届出書 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。

	専門的支援実施加算	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的支援体制加算に関する届出書 ・理学療法士等の資格証等の写し ※5年以上保育士・児童指導員については、5年以上の実務経験証明書を併せて添付すること。 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。
	専門的支援体制加算	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的支援体制加算に関する届出書 ・理学療法士等の資格証等の写し ※5年以上保育士・児童指導員については、5年以上の実務経験証明書を併せて添付すること。 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。
	中核機能強化加算 中核機能強化事業所加算	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算に関する届出書 ・地域障害児支援体制中核拠点登録通知書(複写) ・理学療法士等の資格証等の写し、5年以上の実務経験証明書 ※中核機能強化加算(Ⅰ)の場合で、保育士・児童指導員については3年以上の実務経験証明書を添付すること
	視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算に関する届出書
	人工内耳装用児支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・人工内耳装用児支援加算に関する届出書 ・資格証の写し ・(新規の場合)聴力検査室の図面または写真
	入浴支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴支援加算に関する届出書 ・(新規の場合)入浴設備の図面または写真 ・入浴に係る安全確保の取り組みを記載した安全計画
医療型児童発達支援給付費	福祉専門職員配置等加算	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職員配置等加算に関する届出書 ・資格証の写し又は実務経験証明書
	食事提供加算	<ul style="list-style-type: none"> ・食事提供加算届出書 ・資格証の写し
	送迎加算(重心・医ケア児の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎加算に関する届出書(重症心身障害児・医療的ケア児)
	入浴支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴支援加算に関する届出書 ・(新規の場合)入浴設備の図面または写真 ・入浴に係る安全確保の取り組みを記載した安全計画
	保育職員加配加算	<ul style="list-style-type: none"> ・保育職員加配加算に関する届出書(参考16) ・資格証の写し
	延長支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・延長支援加算に関する届出書 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。
	児童指導員等加配加算	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導員等加配加算に関する届出書 ・児童指導員等を配置する場合はその要件を確認できる資格証の写し等 ・5年以上児童指導員等を配置する場合はその要件を確認できる資格証の写し等に加え、5年以上の実務経験証
	看護職員加配加算(重度)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員加配加算に関する届出書 ・資格証の写し
	福祉専門職員配置等加算	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職員配置等加算に関する届出書 ・資格証の写し又は実務経験証明書
	強度行動障害児支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害児支援加算に関する届出書 ・研修修了証の写し
	送迎加算(重心・医ケア児の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎加算に関する届出書(重症心身障害児・医療的ケア児)
	延長支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・延長支援加算に関する届出書 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。

放課後等デイサービス給付費	専門的支援実施加算	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的支援体制加算に関する届出書 ・理学療法士等の資格証等の写し ※5年以上保育士・児童指導員については、5年以上の実務経験証明書を併せて添付すること。 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。
	専門的支援体制加算	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的支援体制加算に関する届出書 ・理学療法士等の資格証等の写し ※5年以上保育士・児童指導員については、5年以上の実務経験証明書を併せて添付すること。 ※個別支援計画書の添付は求めませんが、適切に保管してください。
	中核機能強化加算 中核機能強化事業所加算	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算に関する届出書 ・地域障害児支援体制中核拠点登録通知書(複写) ・理学療法士等の資格証等の写し、5年以上の実務経験証明書 ※中核機能強化加算(Ⅰ)の場合で、保育士・児童指導員については3年以上の実務経験証明書を添付すること
	個別サポート加算(Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別サポート加算(Ⅰ)に関する届出書 ・研修修了証の写し
	視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算に関する届出書
	人工内耳装用児支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・人工内耳装用児支援加算に関する届出書 ・資格証の写し ・(新規の場合)聴力検査室の図面または写真
	入浴支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴支援加算に関する届出書 ・(新規の場合)入浴設備の図面または写真 ・入浴に係る安全確保の取り組みを記載した安全計画
保育所等訪問支援給付費 居宅訪問型児童発達支援給 付費	訪問支援員特別加算 多職種連携支援体制加算 ケアニーズ対応加算関係	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援員に関する届出書 ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または保育士の資格証の写し ・実務経験証明書
	強度行動障害児支援加算	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害児支援加算に関する届出書 ・研修修了証の写し